

## 第3回 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会 次第

日時：平成14年8月2日（金）

午前10時

会場：ホテルイタリア軒

3階「サンマルコ」

1 開 会

2 挨拶

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会会長

3 議 題

- (1) 議案第1号 平成13年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会決算について
- (2) 議案第2号 平成14年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算について
- (3) 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会の今後の運営について

4 その他

5 閉 会

〔配付資料〕

- |     |                            |
|-----|----------------------------|
| 資料1 | 平成13年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会決算 |
| 資料2 | 平成14年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算 |
| 資料3 | 地方行政調査委員会議勧告等              |

## 議案第 1 号

### 平成 13 年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会決算について

平成 13 年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会歳入歳出決算を協議会の認定に付する。

平成 14 年 8 月 2 日 提出

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会

会長 長谷川 義明

平成13年度 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会

歳入歳出決算書

【歳入】

(単位:円)

款 項	予算現額	収入済額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金	3,960,000	3,960,000		
1 負担金	3,960,000	3,960,000		
2 県支出金	1,000,000	1,000,000		
1 県補助金	1,000,000	1,000,000		
3 諸収入		42		42
1 預金利子		42		42
歳入合計	4,960,000	4,960,042		42

【歳出】

(単位:円)

款 項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 協議会費	4,960,000	3,307,176	1,652,824	1,652,824
1 協議会費	4,960,000	3,307,176	1,652,824	1,652,824
歳出合計	4,960,000	3,307,176	1,652,824	1,652,824

歳入合計 4,960,042円 - 歳出合計 3,307,176円 = 1,652,866円(平成14年度へ繰越)

平成 13 年度 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会

歳入・歳出決算事項別明細書

【歳入】

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額					調 定 額	収 入 済 額	増 減 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	計	節					
				区 分	金 額				
1 分担金及び負担金	3,960,000		3,960,000			3,960,000	3,960,000		
1 負担金	3,960,000		3,960,000			3,960,000	3,960,000		
1 負担金	3,960,000		3,960,000			3,960,000	3,960,000		
				負担金	3,960,000	3,960,000	3,960,000		任意協議会負担金 ・新潟市 3,295,000 ・亀田町 400,000 ・横越町 265,000
2 県支出金	1,000,000		1,000,000			1,000,000	1,000,000		
1 県補助金	1,000,000		1,000,000			1,000,000	1,000,000		
1 補助金	1,000,000		1,000,000			1,000,000	1,000,000		
				新潟県市町村合併研究支援事業補助金	1,000,000	1,000,000	1,000,000		
3 諸収入						42	42	42	
1 預金利子						42	42	42	
1 預金利子						42	42	42	
				預金利子		42	42	42	
歳入合計	4,960,000		4,960,000		4,960,000	4,960,042	4,960,042	42	

【歳出】

(単位:円)

款 項 目	予 算 現 額					支出済額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減	計	節				
					区 分				金 額
1 協議会費	4,960,000			4,960,000		3,307,176			
1 協議会費	4,960,000			4,960,000		3,307,176			
1 協議会費	4,960,000			4,960,000		3,307,176			
					(1)報酬	1,443,000	923,000	520,000	委員報酬 (第1回・第2回) 923,000
					(11)需用費	1,930,000	1,424,224	505,776	協議会開催経費 (第1回・第2回) 397,261 協議会資料作成代 事務用品等 1,008,000 18,963
					(12)役務費	356,000	128,405	227,595	協議会会議録作成代等 (第1回・第2回) 64,880 協議会看板代 (第1回・第2回) 63,525
					(13)委託料	607,000	537,600	69,400	協議会ホームページ 開設費 487,200 メンテナンス費 31,500 サーバーレンタル費 18,900
					(14)使用料及び 賃借料	624,000	293,947	330,053	協議会会場費 (第1回・第2回) 293,947
歳 出 合 計	4,960,000			4,960,000		3,307,176	1,652,824		

歳入合計 4,960,042円 - 歳出合計 3,307,176円 = 1,652,866円(平成14年度へ繰越)

# 監査意見書

## 1 監査の対象

平成13年度歳入歳出決算

## 2 監査の方法

監査は、歳入歳出決算書、支出調書類及び通帳を精査するとともに、関係職員の説明を聴取して、予算の執行状況及び会計の経理手続きの可否等についてこれを行った。

## 3 監査の結果

監査に付された歳入歳出決算の計数は正確であり、予算の執行も適切であると認めた。

平成14年 7月25日

新潟市収入役

徳 右 博 

亀田町収入役

田 窪 勝 雄 

横越町収入役

江 口 禎 二 

## 議案第 2 号

### 平成 14 年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算について

平成 14 年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,995 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の区分及び当該区分ごとの金額は「平成 14 年度新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会予算」による。

平成 14 年 8 月 2 日 提出

新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会

会長 長谷川 義明

# 平成14年度 新潟市・亀田町・横越町合併問題協議会 予算

## 1 総 括

【歳入】

(単位:千円)

款	本年度予算額
1 負担額	6,343
2 繰越金	1,652
歳入合計	7,995

【歳出】

(単位:千円)

款	本年度予算額
1 協議会費	7,995
歳出合計	7,995



## 2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目	本年度予算額	本年度予算額の財源内訳			節		説 明
		特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
		国庫支出金	その他				
1 分担金及び負担金	6,343			6,343		6,343	
1 負担金	6,343			6,343		6,343	
1 負担金	6,343			6,343		6,343	新潟市 5,278 亀田町 640 横越町 425 ・均等割 15% 人口割 85% ・人口割は、新潟市 92% 亀田町 6% 横越町 2%
2 繰越金	1,652			1,652		1,652	
1 繰越金	1,652			1,652		1,652	
1 繰越金	1,652			1,652		1,652	
歳 入 合 計	7,995			7,995		7,995	

### 3 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	本年度予算額	本年度予算額の財源内訳			節		説 明
		特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額	
		国庫支出金	その他				
1 協議会費	7,995			7,995		7,995	
1 協議会費	7,995			7,995		7,995	
1 協議会費	7,995			7,995	(1) 報 酬	2,886	・協議会委員報酬
					(11) 需用費	2,720	・協議会開催費 ・消耗品費等 ・協議会事務局会議費 ・協議会資料作成
					(12) 役務費	750	・協議会会議録作成等
					(13) 委託料	391	・協議会ホームページ
					(14) 使用料 及び賃借料	1,248	・協議会会場使用料等
歳 出 合 計	7,995			7,995		7,995	

## 地方行政調査委員会議勧告等

地方行政調査委員会議勧告

昭和25年12月22日

行政事務再配分に関する第一次勧告(抜萃)

## 地方公共団体の規模の合理化

行政事務の再配分を実施するにあたってつぎに考慮すべきことは、再配分後の行政事務を能率的に処理するために地方公共団体の規模を合理化することである。

府県の規模についても、行政事務の合理的能率的処理の観点からその合理化を図ることは必要であるが、今回の行政事務再配分の方針が、府県よりも市町村に優先権を認め、強力な市町村を造ることをめざしたので、当会議としては、まず市町村、とくに町村の規模について一応の標準を提示することにした。

町村は数にして約一万二百、平均人口は五千余人(この平均人口に達しない町村が全体の約六六%)にすぎないのであつて現状においても、既にその事務処理が円滑に行われているとはいいがたいものが多い。当会議としては、諸種の資料を総合的に判断した結果、規模の著しく小さい町村については、おおむね人口七、八千程度を標準としてさらに次のような点を検討の上その規模の合理化を図るべきであると考え。

その実施にあつては、府県単位に委員会を設けて、地方の実情に即した具体化の方法を調査研究することが適当であろう。

- 1 人口と面積との関係について充分配慮すること。人口密度の高い地方を除いては、あまりに広大な面積の農村を設置することは、かえつて住民の役場への距離を遠くし、また、教育施設等について能率的な経営を困難とする事情もあることを考慮する必要がある。
- 2 学校、土木、農業改良、社会福祉、公衆衛生、国民健康保険、消防のような町村における重要な事務について個々に、それぞれの能率的な処理を可能とする規模を検討し、それらに共通する規模を採り、それをこえるものについては、組合その他による共同処理を考慮すること。
- 3 町村職員の最も能率的かつ経済的な定員配置を可能ならしめる規模を考慮すること。
- 4 都市と農村とはその産業形態の異なるに応じてそれぞれの機能に異なるものがあるので、農村の都市への編入についてはその利害得失を慎重に比較衡量すること。
- 5 右の外、一つの自治体を形成する基本的な条件として住民の共同意識を培養することができるかどうかを考慮すること。

なお、山間へき地や離島にある町村のように明らかに規模の合理化の余地の存しないものについては、その町村の能力をこえる事務については府県が代つて処理するような道も考慮しなければならないであろう。

[出典]

新潟県市町村合併誌 上巻

(新潟県自治行政会 昭和 37 年発行)

# 大江山地区 合併後の状況

## 1. 大江山地区の沿革

大江山地区は、新潟市で最も古い縄文前期(6,000年前)の笹山前遺跡を有するほか、奈良・平安時代の遺跡がいくつかあった。また、昭和61年には直り山で、平安時代の小丸山遺跡が発掘されており、古くから人々が生活していたことが分かる。

明治22年4月、町村制の施行に伴い、北山・丸山・茗荷谷・西山が合併して山通村に、直り山・松山・笹山・蔵岡・細山が合併して山岡村に、大淵と西野が合併して大淵村となり、江口はどことも合併せず独立村となった。

明治34年11月、これら4か村が合併、各村の頭文字を一字ずつ採用し「大江山村」と名付けた。

## 2. 合併後の状況

昭和32年5月 新潟市と合併。

昭和45年には農機具車両工場を設置し、翌46年には大規模育苗センターを設立し、昭和52年には国の農村整備総合モデル事業地区に指定され、農道や集落排水設備などの生産基盤整備や環境整備が実施された。

昭和57年には県からイチゴ・レタスの産地指定を受け、翌58年には西野のブドウが産地指定を受けた。

一方、新潟地震後の昭和40年、市の働きかけによって12社が参加して、江口に「協同組合新潟食品センター」が設けられ、翌41年に通産省指定の工業団地として認可された。この団地が通称食品団地である。

昭和53年には老人憩いの家「大江山荘」、平成6年に「大淵荘」がオープン、また昭和59年には地区公園である北山池公園が開設した。

昭和60年以降、農村下水道施設が西野をはじめ大淵、西山、江口で建設された。

また、昭和60年代以降、直り山・大淵などに住宅団地が造成され、さらに近年では高速自動車道、新潟空港IC、その周辺道路や新潟市中央卸売市場の整備が進むなど、当地区は大きな変貌が期待されている。

## 曾野木地区 合併後の状況

### 1. 曾野木地区の沿革

曾野木という地名は、この地区の構成する村のうち、曾川・天野・嘉木から一字ずつを採って付けられた村名である。この地区は、丸潟新田・祖父興野・太右工門新田・久蔵興野・楚川・曾川・嘉木・天野・鍋潟新田・鐘木によって構成されるが、集落のすべては新発田領であった。これらの村の開発は、嘉木が江戸時代以前、曾川と楚川が慶長のはじめ(16世紀末)と伝えられているが、他はすべて江戸時代になってからの開発である。

江戸時代はじめには、この地域から両川にかけて多くの潟があった。このため低湿地が極めて多いのが特色の一つであり、田打ちなどの作業には牛馬を使用することができず、すべて人力であった。

### 2. 合併後の状況

昭和32年5月 新潟市と合併。

曾野木地区が大きく変わってくるのは、昭和42年から始まる曾野木団地の造成からである。翌43年から市営住宅の建設と宅地分譲に着手し、50年までに市営住宅966戸が完成した。これに呼応する形で、天野をはじめとして近隣地域でも住宅建設が始まって、世帯人口が急激に増加した。

昭和50年代半ば以降になると、いろいろな施設が造られるようになり、55年には太右工門新田地内に作られた中部下水処理場が処理を開始し、58年には私立東京学館新潟高校が開校した。61年には県立鳥屋野潟公園がオープンし、62年には産業振興センター、曾野木地区センターがオープンした。

また、平成元年には老人憩いの家「曾野木荘」、3年には曾野木地区保健センターが、6年には新潟テルサがオープンしている。

平成7年の南地区事務所開設によって、曾野木地区はその管轄下に入るようになった。同8年に中部下水処理場に下水汚泥焼却施設が完成した。

現在は、鐘木地内に磐越自動車道と北陸自動車道のインターチェンジができるなどの道路網の整備、また、鳥屋野潟南部開発計画もあいまって、地区が大きく変化する兆候をみせている。

## 両川地区 合併後の状況

### 1. 両川地区の沿革

両川地区を構成する村々は、中谷内がやや内陸部にある以外、すべて小阿賀野川と信濃川の自然堤防上に立地しており、この地区の大きな特色となっている。

明治22年に町村制が施行されると、割野・嘉瀬・酒屋はそれぞれ一村だけで村を構成する独立村となり、和田・庚・上和田・平賀・舞瀧の五か村は合併して和舞村となった。同34年の合併で、割野・嘉瀬・酒屋・和舞の四か村が合併し、両川村となった。信濃川と小阿賀野川が合流するところという意味で、「ふたがわ」村といったが、いつの間にか「りょうかわ」と呼ばれるようになった。

両川村が他の村とやや違っていた点は、この地域の農業に占める果樹栽培の比率が高いことで、栽培はナシが中心であった。また、信濃川でのサケ・マス漁も盛んで、ドジョウ養殖も盛んに行われていた。

手工業では、ワラ製品・セメント瓦の製造、紙風船の製造なども行われ、明治31年にはビール工場も建設されたが、10年ほどで廃業した。

### 2. 合併後の状況

昭和32年5月 新潟市と合併。

昭和41年からは、嘉瀬の農業改善事業が実施され、農地の区画整理、農道工事、用水路工事などが実施され、一方で農業経営の多角化が図られた。

さらに、昭和58年には「県園芸産地拡大推進事業」で、ナシの産地指定を受けるとともに、アリス・チューリップなどの産地指定も受けた。

昭和53年に老人憩いの家「湖南の家」、63年に「両川荘」、59年には両川運動広場がオープンした。

平成になってからは道路網の整備が進み、工場団地なども形成されるようになった。また、平成7年には近隣公園の舞平公園が、また10年には、両川地区に農村下水道施設が供用開始した。また、新潟市、豊栄市、横越町、亀田町、白根市、西川町及び巻町の7市町を有機的に連絡し、新潟広域都市圏構築に不可欠な新潟大外環状道路が、当地区を横断する構想があり、この地区も大きく変化する兆しが見え始めている。